

沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会 記録

< 第 1 号 >

平成20年第2回沖繩県議会（6月定例会）

平成20年7月10日（木曜日）

沖 縄 県 議 会

沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第1号〉

開会の日時

年月日 平成20年7月10日 木曜日
開 会 午後7時54分
散 会 午後8前05分

場 所

第6委員会室

議 題

- 1 正副委員長の互選について
- 2 審査日程について

出席委員

委員長	当 銘 勝 雄 君
副委員長	島 袋 大 君
委員	仲 田 弘 毅 君
委員	浦 崎 唯 昭 君
委員	池 間 淳 君
委員	糸 洲 朝 則 君
委員	仲 村 未 央 君
委員	渡久地 修 君
委員	上 里 直 司 君
委員	瑞慶覧 功 君
委員	當 間 盛 夫 君
委員	奥 平 一 夫 君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

なし

○金城正明議会事務局政務調査課主幹 沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員の選任につきましては、本日の会議において、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり選任されております。

一般選挙後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、当銘勝雄委員が年長者であります。

よって、当銘勝雄委員に臨時委員長をお願いいたします。

当銘勝雄委員、委員長席にお着き願います。

○当銘勝雄年長委員 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、審査の進行上、ただいま御着席の席を仮の委員席として指定いたしたいと存じますので、御了承をお願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推薦による方法と投票による方法がありますが、いず

れの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に協議した結果、指名推薦で行うことで意見の一致を見た。)

○当銘勝雄年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長の互選につきましては、指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄年長委員 御異議なしと認めます。

よって、私から委員長には当銘勝雄君を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には当銘勝雄君が当選されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、委員長の就任あいさつ有り)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

以上で、委員長の互選は終わりました。

これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に協議した結果、指名推薦で行うことで意見の一致を見た。)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推薦によることといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選につきましては、指名推薦の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には島袋大君を指名いたします。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には島袋大君が当選されました。
ただいま副委員長が選任されましたので、ごあいさつを自席でお願いいたします。

(島袋大副委員長あいさつ)

○当銘勝雄委員長 以上で、委員長及び副委員長の互選は終わりました。

次に、審査日程についてを議題といたします。
休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議した結果、別紙審査日程案のとおり行うことで意見の一致を見た。)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

審査日程につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次回は、7月16日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

年長委員 当 銘 勝 雄

委員長 当 銘 勝 雄